

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

区立図書館運営体制の方向性について（たたき台）

1. 主な図書館運営業務一覧

区分	主な運営業務内容	業務を得意とする運営主体 (区、民間)
A	蔵書構築（選書・除籍、地域資料）、レファレンス管理	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点に立った蔵書構成・蔵書構築がしやすい「区」 ・レファレンスの蓄積・活用などレファレンス管理は「区」
B	事業（おはなし会、テーマ展示、広報、地域の特色を生かした地域連携事業など）、障害者サービスなど	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体での取り組み事例を迅速に取り入れることが可能な「民間」 ・福祉やまちづくりなど行政の他部署との連携事業や中長期的な視点での事業をしやすい「区」
C 1	窓口運営業務（登録、予約、貸出、返却、レファレンス）、書架整理、相互貸借など	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の基本サービスである窓口運営業務などは「区」「民間」どちらも可能
C 2	行政情報（計画等の行政資料）の発信、災害時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内での連携や情報交換が不可欠なため「区」 ・災害時、図書館は避難所ではなく初動対応のため「民間」でも可
D 1	開館日・開館時間の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な職員シフトが組みやすい「民間」
D 2	学習室、カフェ、多目的なサービス利用 運営事業者ではなく施設・設備環境に影響	<ul style="list-style-type: none"> ・学習室やカフェは「区」「民間」どちらも施設環境によるが可能 ・書籍消毒機やデジタルサイネージなど、他自治体での取り組み事例や設備投資を迅速に取り入れることが可能な「民間」

2. 図書館のめざしていくべき運営体制

図書館形態	現状の主な運営業務	めざしていくべき運営体制 (直営、業務委託、指定管理)
中央図書館	A、B、C1、C2、D2 中央図書館と地域図書館の代表者による部会、館長会で全体調整を図っている。	
地域図書館 (15)	(A)、B、C1、C2、(D1)、D2 A 指定管理者を除き、地域図書館で選書・除籍を行っている。 D1 民間活用の経堂、梅丘、世田谷のみ21時まで開館	
地域図書室 (5)	(B)、C1 B 希望丘では、テーマ展示、喜多見では、おはなし会を実施	
図書館カウンター (2)	C1、D1 C1 書架整理を除く。	

3. 今後の図書館サービスのあり方について

【サービス拡充の視点】

- ・学びの場の提供
- ・区民の利便性向上
- ・集客・にぎわいづくり
- ・地域特性の活用など
(地域との連携強化や地域課題の解決支援)
- ・知と文化の継承
- ・財政負担の軽減 など

< 今後の図書館サービス (例) >

新たなサービス

- ・電子書籍サービス
- ・新たな蔵書 (マンガ、DVD など)
- ・高度なレファレンス (専門司書、AI の活用など)
- ・動画配信、オンラインおはなし会 など

利便性向上

- ・自動返却機、予約受取機
- ・駅の返却ポスト
- ・宅配サービス など